

## 梶浦病院 患者相談・支援に関する取組内容

### 1. 患者相談窓口の設置

患者及びその家族からの様々な相談に対応するため、患者相談窓口を3階医療連携室内に設置しています。

お気軽にお声かけ下さい。

### 2. 相談内容・対応方法

- ・ 疾病に関する医学的な相談、診療計画等については、相談内容を把握し基本的に院長または担当医師に連絡し、説明を行います。
- ・ この場合、電話等による相談の場合は、説明を行う日程を調整し、連絡を行います。
- ・ 生活上、入院上の不安等に関する相談については、一般的な事項に関しては入院時に説明を行なっていますが、別途相談事が生じた場合には随時相談を受け付けております。
- ・ また、内容に応じて、リハビリ部門、給食部門、検査部門等の担当部署に連絡し、詳しい説明を行います。
- ・ 健康、介護保険等の保険に関する相談、医療費の支払いに関する相談については、医事課と連携し対応します。

### 3. 医療連携に関する対応

患者様・家族様から転院相談、介護保険の申請・区分変更、介護サービスに関する相談があれば医療連携室へ相談をつなぎ連携を図っています。

また、基本的に毎週1回、症例検討・医療連携委員会を開催し、患者様一人一人の情報交換を行い、支援内容を検討しています。